

令和5年 第10回 武豊町教育委員会 会議録

開催日 令和5年11月9日(木)

場 所 武豊町役場 全員協議会室

出席委員の氏名

教 育 長	榊原 寛二		
教育長職務代理者	堤田 綾子	委 員	浅野俊太郎
委 員	小藤 省吾	委 員	鋤柄佐千子

出席職員の氏名

教 育 部 長	近藤 昭子	学 校 教 育 課 長	森田 光一
生涯学習課長	伊藤誠一郎	ス ポ ー ツ 課 長	佐伯 広行
町民会館事務長	藤井 信介	歴史民俗資料館長	山下 恵広
中央公民館長	内田 大介	生涯学習課課長補佐	神谷 芳美
町民会館事務長補佐	栗田 宗広	スポーツ課課長補佐	石川 恭太
給食センター所長	青木 隆	学校教育課課長補佐	藤井 千絵
学校教育指導主事	神谷 俊輔	学校教育指導主事	小田島 健

：欠席者

1. 開会 午前9時00分

2. 開会宣言並びに第9回定例会 会議録の承認

(教育長) 出席委員4名を確認し、会議の成立及び第10回定例会の開会を宣言する。

(教育部長) 次に前回の会議録のご承認をお願いします。会議録につきましては事前にお渡ししておりますので、すでにご確認いただいていると思います。この会議録について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

《意見なし》

(教育部長) 特にご意見等もないようですので、前回の会議録は承認とします。会議録への署名は、この会議が終わりましたら、担当がお願いに行きますので、よろしくをお願いします。

(教育部長) それでは教育長報告をお願いします。

3. 教育長報告

- 10月12日(木) ・町定例教育委員会
- 10月13日(金) ・5町教育長会(東浦町)
- 10月17日(火) ・学校運営研究会
- 10月19日(木) ・地域クラブ活動にかかる地域調査会
- 10月21日(土) ・水辺クリーンアップ大作戦(武豊地域)
- ・武豊町文化講演会(町民会館)

- 10月24日(火) ・緑丘小学校訪問(小藤委員・鋤柄委員)
- 10月25日(水) ・定例校長教委管理職会議 ・制服改定委員会
- 10月26日(木) ・児童生徒の意見発表会(富貴小)
- 10月27日(金) ・尾張部都市教育長会並びに町村教育長会合同会議(岩倉市)
- 10月30日(月) ・コミュニティ・スクール研修会(衣浦小)
- 11月 2日(木) ・知教協幹事会
- 11月 3日(金) ・町読書感想文・感想画コンクール表彰式
図書館を使った調べる学習コンクール表彰式
- 11月 4日(土) ・武豊町文化祭開会式
- 11月 8日(水) ・県町村教育長協議会研修会
- 11月 9日(木) ・町定例教育委員会 ・教育委員と校長との人事面談

(教育部長) 議事進行を教育長にお願いします。

4. 議 事

(教育長) 議案第27号「武豊町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」について、事務局、お願いします。

議案第27号「武豊町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」について

(学校教育課長) 資料1の説明

来年度より、学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールを武豊町立小中学校に導入するため、学校運営協議会委員の報酬を追加する。委員は非常勤特別職の地方公務員として一定の権限を有し、学校と対等な立場で協議を行うことができる、公式に学校に意見を述べるができる方たちとするため、この条例に明記する一部改正を行うものであります。

(教育長) それでは、採決に入ります。議案第27号「武豊町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議案第28号についてお願いします。

議案第28号 「武豊町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」について

(教育長) 議案第28号「武豊町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」についての審議を行います。事務局から説明をお願いします。

(学校教育課長) 資料2の説明

子どもたちを取り巻く環境は年々複雑化しており、学校だけ、地域だけで解決することは、難しくなっています。これからの学校の在り方として、地域との連携・協働を図りながら教育活動を展開していく必要があると考えられます。来年度より、学校運営協議会を設置した学校（コミュニティ・スクール）を進めていくため、本規則を制定するものであります。趣旨、評議会の目的から始まり、設置や委員にかかわること、設置や会議にかかわること等、全16条からなる規則となっております

(教育長) それでは、採決に入ります。議案第28号「武豊町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議案第29号についてお願いします。

議案第29号 「武豊町立学校施設の開放に関する条例の一部改正」について

(教育長) 議案第29号「武豊町立学校施設の開放に関する条例の一部改正」についての審議を行います。事務局から説明をお願いします。

(スポーツ課課長補佐) 資料3の説明

町内小中学校の、屋内運動場に新規に空調設備が設置されたことに伴い、学校施設開放の利用者が、授業以外で空調設備を利用する際に、使用料を支払いいただくのに必要な改正を行うものであります。

なお、金額に関しては、総務課が所管する公共施設使用料改定推進委員会にて審議し、承認を得たものになります。

(教育長) それでは、採決に入ります。議案第29号「武豊町立学校施設の開放に関する条例の一部改正」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議案第30号についてお願いします。

議案第30号 「武豊町立学校施設の開放に関する規則の一部改正」について

(教育長) 議案第30号「武豊町立学校施設の開放に関する規則の一部改正」についての審議を行います。事務局から説明をお願いします。

(スポーツ課課長補佐) 資料4の説明

先ほどの議案第29号で説明した、町内小中学校の屋内運動場に空調設備が設置されたことに伴い、そこを利用する際の利用許可申請やその他関連する書類の様式変更と、語句の整理を行うものです。

(教育長) それでは、採決に入ります。議案第30号 「武豊町立学校施設の開放に関する規則の一部改正」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議案第31号についてお願いします。

議案第31号 「武豊町教育委員会事務局等組織規則の一部改正」について

(教育長) 議案第31号 「武豊町教育委員会事務局等組織規則の一部改正」についての審議を行います。事務局から説明をお願いします。

(生涯学習課課長補佐) 資料5の説明

機構改革により、組織の見直しをするもので、名称及び事務分掌を改正するものであります。組織について生涯学習課及びスポーツ課と2つの課であったところを、生涯学習スポーツ課を置くと改めるとともに、事務分掌についても一つの課にまとめるものであります。

(教育長) それでは、採決に入ります。議案第31号 「武豊町教育委員会事務局等組織規則の一部改正」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議案第32号についてお願いします。

議案第32号 「令和6年度 小中学校の儀式等」について

(教育長) 議案第32号 「令和6年度 小中学校の儀式等」についての審議を行います。事務局から説明をお願いします。

(指導主事) 資料6の説明

令和6年度入学式及び卒業式の日程については、知多地区で同じ日程とします。教育委員の皆様には令和5年度卒業式とともに、小中学校それぞれ必ずどこかの学校へご出席いただきますので、ご予約ください。また各学期の終業式については、武豊町立学校管理規則により決定しております。

(教育長) それでは、採決に入ります。議案第32号 「令和6年度 小中学校の儀式等」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議案第33号についてお願いします。

議案第33号 「12月定例会 補正予算」について

(教育長) 議案第33号 「12月定例会 補正予算」についての審議を行います。事務局から説明をお願いします。

(学校教育課長) 資料7の説明

歳入予算については、JFEスチール様と武豊町カード事業協同組合様より寄付金が贈呈されたため、その分を増額しております。また歳出予算として、来年度特別支援学級が増加することに伴い、その対応が必要な学校にてロッカーやパーテーションを設置する環境整備のための修繕料を増額補正しております。

(中央公民館長) 資料7の説明

歳出予算について、次年度の機構改革に伴い、生涯学習スポーツ課を設置するための準備、具体的には事務室内床面タイル修繕、電話設備更新、事務机・椅子購入のため、増額補正しております。

(スポーツ課課長補佐) 資料7の説明

歳出予算について、知多南部広域環境センターゆめくりんの設備故障による熱供給停止に伴う、7月6日から11日までのCCNCプールたけとよの臨時休館に関連し、指定管理者への損害賠償金支払いのため、増額補正しております。

(教育長) それでは、採決に入ります。議案第33号 「12月定例会 補正予算」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議案第34号についてお願いします。

議案第34号 「令和6年度当初予算」について

(教育長) 議案第34号 「令和6年度当初予算」についての審議を行います。事務局から説明をお願いします。

(各課より) (学校教育課、学校給食センター、生涯学習課、中央公民館
歴史民俗資料館、町民会館、スポーツ課より説明)

(教育長) 本議案については、現段階の要望案ということでご承知おきください。この議案について承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議事を終了し、進行を教育部長にお願いします。

5. 報告事項

(教育部長) 続いて、報告事項に移ります。

(1) 令和6年 武豊町二十歳（はたち）のつどいについて

(生涯学習課課長補佐) 資料9についての説明

成人年齢は18歳に引き下げとなりましたが、武豊町では昨年度同様、20歳の方に集まっていただき、つどいを行う計画です。令和6年1月7日、ゆめたろうプラザの輝きホールにて、武豊中・富貴中の両中学校卒業生が一堂に会する、一部制にて式典を行う予定です。現在、代表の13名が定期的に行方委員会を実施し、準備を進めております。

(2) 学校の近況について

(指導主事) ・不登校児童生徒 ・インフルエンザによる学級閉鎖 ・行事予定
・ラレーション ・制服改定委員会 等

(3) 当面する行事予定について

(指導主事) 資料10についての説明

6. その他

(1) 町民会館より

・各種事業について資料当日配付

(教育部長) それでは、教育委員さんからお気づきの点があればお願いします。

(教育委員)

- ・ 中学校の体育祭を参観させていただきました。天気予報では、前週からその日は午後が雨の予想であり、直前まで実施ができるか不安な状況でした。中学校からは1週間前から連絡アプリを用いて、進行を早めるかもしれないこと、得点にかかわらない競技は後日行うようにプログラム内容を変更するかもしれないこと、閉会式は教室に戻りリモートにて行うかもしれないことなどが、事前に保護者に向けてアナウンスされておりました。先生方が考える様々な可能性を吟味し、保護者にこういった対応をするかを事前に示すとともに、参観には時間に余裕をもって来校するように、保護者に向けて丁寧に説明していただいた事、さらには子どもたちにとっても最善となる動きをとっていただいた事に感謝しております。事前に先生方に行っていただいた様々な配慮は、忙しい保護者にとって、とてもありがたいものだったと思います。
- ・ 当日は、何とか雨も降らず、最後まで子どもたちが生き生きと活動する姿を見ることができました。直前までインフルエンザによる学級閉鎖で、十分に練習することができなかったクラスもあったかと思いますが、中学生らしい元気な姿や、できることを一生懸命やる姿に、立派だと感じました。
- ・ 学級閉鎖時の生徒の健康観察にも、連絡アプリを活用されたと聞いています。便利なものを導入し、日々活用されているのはとてもよい取組だと思います。

(教育委員)

- ・ 先日行われた児童生徒の意見発表会に参加し、代表の児童生徒の発表を聞く中で、「いのちの大切さ」について中学生が発表していました。自らの言葉で話すということはとても大切です。言葉には言霊が宿っており、例えばマイナスの言葉を繰り返し使っていると、例えそれが本心ではなくとも、現実のものになってしまうと考えます。逆もまた然りでしょう。武豊町の子どもたちが、自分の言葉で「いのちは大切」ということを表現している、そのことをとてもありがたいと感じました。
- ・ 自殺を考えるような、追い詰められた子どもたちは何かしらのSOSを発信していると思います。我々大人は、そのSOSを確実に受け取ることが必要となります。SOSを出す子は、死にたいと考えるほど悩んでいる一方で、必ず止めてほしいとも願っているはずで、その願いを受け止められるよう、SNS等の様々な媒体を活用してもらえるとよいのではないかと思います。
- ・ インフルエンザによる学級閉鎖が増えているとの報告がありました。中学3年生の生徒の皆さんにとっては、これからいよいよ受験に向けたシーズンとなります。コロナで3年間、我慢を続けてきたところかとは思いますが、自分自身のためにあと少し、体調管理に十分努めるとともに、マスクや手洗い、うがい等感染対策を徹底し、乗り越えてもらえればと思います。

(教育委員)

- ・ 本日の28号議案で、学校運営協議会に関する提案がありました。こういった組織がつくられる際に私が思うのは、この組織が、学校に対する要望を述べる組織であってはならないということです。委員の皆さんが学校と一緒に行動する組織であること、学校と地域をつなげる役割を担う組織であることが重要であると思います。単なる学校への要望団体になってしまうと、その要望に対して学校は対応する必要が生まれ、結果として、先生方がさらに疲弊してしまうことにつながるでしょう。教員の多忙化と言われる時代です。多忙化を解決する手段の一つとして、学校運営協議会、コミュニティ・スクールが運営される、そのために委員になる方の考え方、意識というものが大切であると考えます。
- ・ ある講演家の、「体は食べたものでつくられる。心は聞いた言葉でつくられる。そしてその人の吐き出す言葉で、その人の未来がつくられる。」という言葉を目にしたことがあります。目に見える子どもの行動の裏には、周りの人からかけられた言葉の積み重ねがあるのかもしれませんが。また、先日の新聞には、『質問の仕方次第で相手の答えは変わってきます。「なぜできなかったのですか?」と問われると責められた気持ちになり、できなかった理由を探します。「なぜ」ではなく「どのように」を使い、「どのようにすればできたと思いますか?」に切り替えて質問すると気づきの答えが出てきやすいでしょう。』さらに、『言い方にも気を付けましょう。「何回言えばわかるのですか?」と形では質問でも、「何回も言わせるな」と、相手を非難していることとなります。一方で「せっかくなので挑戦してみたらいかがですか」という前向きな言葉は応援の気持ちを伝えられます。』というコラムが掲載されていました。質問の仕方次第で、自発的な行動を促したり、考える機会を与えられたりする、前段の『聞いた言葉で心がつくられる』という事にもつながる、考えさせられる言葉であると感じています。

(教育委員)

- ・ 学校訪問で小学校の授業を拝見し、とても新鮮でした。子どもたちは一人一台タブレット端末を使い、先生方は、子どもたちに教え込むのではなく、一人一人に考えさせるような手だてを用意するなど、授業のためにたくさんの準備をされている、そんな様子がよくわかりました。
- ・ 先日のこの会でゆめプラ通信を配付いただき、町民会館の催事が紹介されていたので、私も親戚とともに文化祭に参加をしました。様々な展示を見て回ったり、お茶をいただいたりと、楽しむことができました。
- ・ 障がいのある方への対応を行う際に、カウンセラーの方から学んだのは、正しいことを理詰めで進めていくことが、対応として相応しいとは限らないということです。実際にちょっとした気遣いをすることで、相手の心を解し、円滑なコミュニケーションにつながる場合があります。外国に居るときは、自分の意見を持ち、それをとにかく発することが一番重要という考えのもとで生活しておりましたが、最近では、意見をもつことは大切だが、その場その場で伝え方を考えることが必要と思うようになっていきます。

(教育部長) ありがとうございます。以上をもちまして定例教育委員会を閉じます。

(一同) ありがとうございました。

令和5年 月 日
署名

鋤柄

.....

.....

.....

.....

.....

作成者.....神谷.....俊輔